



IPPNW(核戦争防止国際医師会議) コーナー

日本軍縮会議 設立総会

J P P N W事務総長 片岡 勝子

日本軍縮学会 Japan Association of Disarmament Studies 設立総会が平成21年4月11日(土)に東京の学術総合センターで開催された。

国際社会では長い間、軍縮の重要性が主張されてきたが各国の軍備増強を阻止できていない。さらに核兵器の出現とともに人類絶滅の危険が意識されながらも、核軍縮は遅々として進んでいない。冷戦後においても核兵器の拡散が進み、核兵器使用の危険性が高まっていることが危惧されている。

このような状況下で発足した本学会は、日本における軍縮に関する研究および討論を進め、軍縮の具体的成果をより多く、且つより早く達成するために、研究者のみならず、個人として参加する政治家、政府関係者、NGO、産業界、ジャーナリストなど関心ある人々が広く集まり、核兵器をはじめとする大量破壊兵器、ミサイル、対人地雷、クラスター弾、劣化ウラン弾、その他の通常兵器など、あらゆるものを対象に含めて、軍縮に関する諸問題の研究、討論を行い、研究大会、討論会、資料配布、機関誌などの発行、政策提言など、軍縮の進展に向けた活動を行うことを目的としている。

まず、学会の役員として、設立準備委員のなかから黒澤 満会長(大阪大学名誉教授、大阪女学院大学教授)、阿部信泰副会長(元国連事務次長、日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長)のほか、8名の理事、2名の監事が選任された。賛同者69名のなかには研究者のほか、国会議員(河野洋平衆議院議長、および川口順子、猪口邦子、岡田克也各議員)、秋葉忠利広島市長、田上富久長崎市長、国連や軍縮関係の元外交官、ジャーナリスト、NGOメンバーなどが含まれ、J P P N Wからは朝長万左男先生と片岡が入っている。

河野議長は欠席であったが、メッセージを阿

部副会長が代読した。このなかで河野議長は、オバマ大統領がプラハで「唯一核兵器を使用した国としての道義的な責任を認め、核兵器のない平和で安全な世界を目指す」演説をしたことを評価した。また、オバマ大統領は核安全保障サミットの開催やCTBTの批准推進に触れているが、日本政府はこのサミットを広島で開催することを提案し、日本の国会議員はCTBT批准に向けて個々の米上院議員への働きかけを強めるといった具体的努力を払うべきであると述べた。

設立総会に続いて阿部副会長の司会で記念シンポジウム「核軍縮・核不拡散の課題と展望」が行われた。各パネラーのプレゼンテーションは次のようであった。

明石 康氏(元国連事務次長)は、国連総会の最初の決議は「原子力委員会の設置、原子兵器の廃絶」(1946年1月)であり、それ以来、核軍縮に膨大な時間とエネルギーが注がれてきたにもかかわらず、核軍縮に実際に貢献したのは二国間ないし地域的な多国間条約であったという歴史を説明し、今後、米・ロ・英・仏の核兵器削減は進むであろうが中国やインドが難問であること、核兵器削減は進むであろうがゼロにすることは困難であることなどの見通しを述べた。そして理念に走りすぎた議論ではなく、現実的な政策提言に結び付く地に足のついた議論を行うことの重要性を指摘した。

川口順子氏(元外務大臣)は、日豪主導の核軍縮・核不拡散に関する国際委員会(ICNND)共同議長の立場から、早急な核軍縮・核不拡散が求められる要因として、核テロの危険、核の闇市場問題、核不拡散条約(NPT)第6条に定められた核保有国の核軍縮義務が進んでいな

いことに対する他国の不満、原子力の平和利用に伴う核拡散の危険の増大などに言及した。そしてICNNDの出そうとしている報告書の特色は、世界で核軍縮への志向が高まっているというタイミングの良さを活かして来年のNPT再検討会に向けた提案ができること、行動志向的な内容で検証や拡散抵抗性などの技術重視の側面を伴ったものにする事であると述べた。また、核兵器の大規模削減から核兵器ゼロにするための条件やプロセスが重要であり、特に日本においては、核抑止に関する議論を活発化して核兵器の価値を減じていく方策を打ち出すべきことを提案した。

中村桂子氏 (ピースデポ事務局長) は、「核兵器のない世界」を目指すべきであることを強調した。まず国連における核兵器の非合法化を目指すことの重要性を述べ、潘基文国連事務総長の5項目提案^{*1}やモデル核兵器禁止条約^{*2}を紹介した。次いで核に依存しない安全保障として地域的取り組みの重要性を述べた。特に日本政府は、アメリカによる核の傘に依存し核先制不使用提案に消極的であるが、北東アジア非核兵器地帯のような地域的取り組みによる安全保障へ政策を転換すべきであると述べた。また、原子力の平和利用が核兵器拡散に結び付かないようにするための方策として、個別国家による核燃料の濃縮や再処理を制限することを提案した。

浅田正彦氏 (京都大学教授) は、原子力ルネサンスの下での核燃料濃縮・再処理技術の拡散の危険を取り上げ、原子力供給国グループ (NSG) ガイドラインを強化して濃縮・再処理技術の移転を制限すること、原子力協力に関する二国間協定における機微技術の移転を制限すること、機微技術の移転に関する新たな制度を構築することを提案した。さらには大量破壊兵器拡散防止構想 (PSI) や海上航行の安全に対する不法な行為の防止条約 (SUA条約) などの強化や改正など、様々な措置の組み合わせに頼るほかないことを指摘した。

以上のプレゼンテーションに続いてフロアとの質疑応答が行われた。1946年のバルーク・プラン (全ての核施設を国連の元において国際管理しようというプラン) から本年4月5日のオバマ大統領のプラハ演説までがカバーされ、米印原子力合意、NPT脱退問題、原子力ルネサンスと機微技術拡散問題、北朝鮮の弾道ミサイル、核軍縮と核の傘の関係、核抑止論、さらには被爆体験風化の問題など極めて多彩なトピックについて、予定時間を大幅に超える活発な議論が繰り広げられた。

具体的議論の多かったトピックとしては、北朝鮮のミサイル実験の直後という情勢もあって、日本の安全保障が目立った。いろいろな立場の人が参加している軍縮学会の性質上、「今は核軍縮に向かうまたとないチャンスで、日本も“核の傘”論から脱皮すべきである。5年毎に実質的な核兵器国が増えてきたというこれまでの流れを変えるには、1日も早く核廃絶を達成すべきである。」という意見とともに、「アメリカの核兵器削減が進んで日本への核の傘が不可能になった場合の対応、アメリカが核兵器の先制不使用を宣言した場合の日本の安全保障の弱体化」などの発言もあった。外務省出身者では後者が多かったなかで、堂乃脇光朗大使 (元ジュネーブ軍縮大使、元国連事務総長軍事諮問委員会議長) の「日本の安全保障をアメリカの核抑止に頼るような冷戦時代からの思考停止をやめるべきである。一方で核兵器廃絶を提唱しながら、同じ日本政府がアメリカの核の傘や核兵器先制使用に固執していることは、国際社会における日本の立場を著しく弱くしている。日本の安全保障は、通常兵器レベルの日米安保条約で十分に守られている。」という発言が印象的だった。

注)

*1 潘基文国連事務総長の5項目提案：広島県医師会速報2036号 (2009年1月25日) を参照

*2 モデル核兵器禁止条約：広島県医師会速報2033号 (2008年12月25日) を参照

女性医師のためのよろず相談

どんなことでも気軽にご相談ください。(再就職、再教育、子育て、保育施設等)
回答の返信先 (Eメール、FAX番号、電話番号、郵送の場合は住所) を明記して下記に
ファクス又はEメールで送信してください。

あ て 先：広島県医師会女性医師部会 (学術研修課)

FAX番号：082-293-3363

Eメール：gaku@hiroshima.med.or.jp